



# 広報

# みまた

# 59/7月号

発行  
昭和59年7月16日  
(第184号)  
宮崎県北諸県郡三股町  
編集 職員課  
電話 52~1111



## 今月の主な行事

7月17日(火)~20日(金)

胃ガン検診 (武道体育館)

18日(水)糖尿病教室 (中央公民館)

23日(月)~26日(木)

中学生(女子)健康教室 (中央公民館)

24日(火)・25日(水)

子宮ガン検診 (武道体育館)

30日(月)母子保健教室 (中央公民館)

31日(火)育児教室 (中央公民館)

## ジャズ体操で体力づくり

日ごろ運動不足の解消と体力の向上を図るための婦人スポーツ教室「ジャズ体操」が5月から7月11日までの間、10回にわたり町体育館で開かれました。

都城聖ドミニコ学園の米丸順子先生の指導により、参加者は熱心に体を動かし、さわやかな汗を流していました。

# 一般会計補正予算案など四議案を可決

## 六月定例議会

本年の第四回町議会定例会は、六月十四日から十九日まで開かれました。

今回提出された議案は、一般会計補正予算案、国民健康保険税条例の一部を改正する条例など四議案が上程されました。

ほかに昭和五十八年度新馬場土地区画整理事業会計、及び水道事業会計の継続費繰越などを議案に報告しました。

可決した主な事項は、次のとおりです。

### (一) 一般会計補正予算(第二号)

前年度繰越金七百八十八万六千円をはじめ、国庫補助金、県補助金、町債などの歳入に伴い、歳出は障害児保育事業として百四十八万七千円、小・中学校整備事業費三百七十六万七千円、体力づくり国民運動モデル事業費三十六万四千円、勝岡窪池桜木線改良事業費など、六百六十八万二千元を補正して予算の総額を三十三億七千二百六十八万二千元としました。

### (二) 家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の一部改正

この条例は老人、身体障害者又は、心身障害児の日常生活の世話をも十分に行うことができないう家庭で、家庭奉仕員の派遣を依頼される場合の手数料が次のとおり改正されました。

区分	家庭奉仕員派遣費用負担基準	
	金額(円)	額(時間あたり)
生計を中心とする者の前年所得が3万円未満の世帯	2,950円	
生計を中心とする者の前年所得が3万円以上の世帯	5,900円	

この手数料は7月1日から実施されます。申込みを問合わせは福祉生活課まで。電話52-1111(内線40)

### (三) 町国民健康保険税条例の一部改正

この条例は、地方税法の一部改正により保険税の課税限度額が七万円引き上げられて三十五万円となったに伴い、標準課税額(所得割額、被保険者均等割、世帯別平等割額、税額の軽減)等の改正を行いました。

# 知事を迎えて座談会

五月二十二日、「知事と語る」みんなの県政会が、勤労者体育センターで開催されました。



五月二十二日、「知事と語る」みんなの県政の座談会が、勤労者体育センターで開催されました。この座談会は、県政の理解を得る一方、地域の現状や課題を県政に反映させるため行われたものです。



四半的弓道場で高齢者を激励



出迎えをうけられる知事(大悟病院)



牧場施設で説明をうけられる知事



畜産経営の実態を視察される知事(梶山肉牛団地)

## あなたの声を県政に

県では、「知事と語る」みんなの県政のほかに、「県政への提言」制度を設け、はがきによって、皆さんの意見や要望、批判などを聞いております。皆さんの日頃の生活のなかで県政についてお気付きのことや、考えがあればどんなことでも結構です、はがきで提言して下さい。はがきは、規定のものが役場の窓口と中央公民館に備えてありますので、お気軽にご利用ください。

# 体力づくり運動モデル町に指定

総理府青少年対策本部より住民の健康増進や体力増強を図るための体力づくり運動モデル市町村として、本町が指定されました。この事業は、幼児から高齢者にいたるまで、各年齢に応じた体力づくり対策を積極的に推進し、町民の健康を増進し健全で明るい町づくりを進めるものです。

## 体力づくり推進協議会を開催

町では、体力づくり運動モデル町に指定されたのに伴い、五月三十一日、町公民館で体力づくり推進協議会を開きました。

協議会では、まず各種団体の代表者(町体育協会長ほか約四十名)に体力づくり推進協議会委員の委嘱状が交付された後、体力づくりの趣旨や経過報告、運営要綱などについて説明が行われました。一方、本年度のスローガンや事業計画などについては、今後検討されるものです。



活発な意見が交換された協議会

# 健康・体力づくり

健康・体力づくりのカギは「栄養・運動・休養」のバランスを保つことにありとされています。運動をしないで栄養をとりすぎると肥満になり、逆に栄養・休養が不十分のまま運動を続けると体のバランスを壊す原因にもなります。

自分の年齢や体力に合った運動を行い、バランスのとれた食事をし、自分に適した休養を生活の中に取り入れ、マイペースの体力・健康づくりを実施しましょう。

# 非行は夏に芽生える

今月は「青少年を非行から守る全国強調月間」です。待ちに待った夏休みは、もう目の前。子供たちはしゃがみ声で聞こえてくるようです。

しかし、少年非行の多くは、この長い休みの間に芽生えることが多いようです。非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。

欲望や誘惑に負けない強い子供にするために、前もって夏休みの計画表を作らせ、それを実行させるようにしましょう。

## 青少年を非行から守ろう



活発な意見が交換された委員会

青少年育成町民会議  
委員会を開催

会は、六月十一日中央公民館で開催されました。

この委員会では、昨年の事業実績と取支決算の報告が行われた後地域に立脚した青少年の育成活動を推進するための活動方針や事業計画、予算案などについて協議され、活発な意見が交換されました。

### うちの子に限って…は まちがいのもと

青少年非行を考えると、いま、犯罪者のおよそ二人に一人は、十四歳以上二十歳未満の少年です。

昨年、窃盗や傷害、暴行など刑法に触れる罪を犯して、警察に捕縛された少年は全国で十九万六千七百八十三人を超え、戦後三十八年間の、最悪の記録」となりました。

刑犯犯少年の補導状況

学 年	59年1月～5月まで					計	うち女子
	小	中	高	有	無		
学 生	13	1	1	1	3	18	18
学 生	5	2	4	2	1	9	18
学 生	4	9	11	1	1	24	18
学 生	4	9	8	1	1	17	18
学 生	5	6	7	1	1	19	18
学 生	2	6	1	1	1	9	18
計	11	49	32	2	2	14	110
計	2	5	1	6	2	1	15
計	1	7	1	1	1	1	10
計	14	66	1	39	2	4	115
計	1	4	1	1	1	1	140

郡城警察管内での今年1月～5月までの補導状況です。

二十歳以上の成人の犯罪は減っているのに、少年犯罪は逆に増加しており、低年齢化とわけて中学生が全体の半数を占めています。なかでも女子の割合が五人に一人と増えているのが最近の特徴です。

### 家庭と少年自身が七割

なぜ少年非行がごうも増え続けているのでしょうか。

少年非行の原因については、いちがいに言えないものの、少年自身、家庭、学校、社会の環境、風潮などが指摘されています。

総理府が昨年七月、全国二十歳以上の男女五千人を対象に行った少年非行問題についての世論調査では、半数近い四十六％の人が「家庭」、二十五％が「少年自身」となっており、両者を合わせた約七割が少年非行の原因は家庭と少年自身にあると考えています。

親と子の認識のズレが非行を生む少年非行の原因となる家庭の問題点としては、幼少期からのしつけが不十分(五十二％)、子供を甘やかす(四十二％)、親子の会話・触れ合いが少なく(三十九％)などが挙げられています。

一方、最近の少年たちの考え方や行動については、十人のうち四人までが「理解できない」と答えています。

大人と少年たち、親と子の間には、かなりの認識のズレがあり、お互いに理解し得ないまま同じ屋根の下で暮らしていることが分かります。そうした日常生活が少年非行の増加に拍車をかけている、とも考えられます。

親子が歩み寄り、意思の疎通を図ることが大切です。何が少年たちを非行に向かわせるのか、じっくり考えてみたいものです。

## 社会教育関係団体役員紹介

### 昭和五十九年度

- 公民館連協長 森 保正(山王原)
  - ◆ 副連協長 桑畑安男(下新)
  - ◆ 消防後援会長 川畑建三(東原)
  - ◆ 第一地区公民館長 森 保正(山王原)
  - ◆ 第二 吉川 勇(中米)
  - ◆ 第三 宮里光徳(小鷺巣)
  - ◆ 第四 二之方逸郎(梶山)
  - ◆ 第五 大崎徳重(轟木)
  - ◆ 第六 田上良夫(前目)
  - ◆ 第七 桑畑安男(下新)
  - ◆ 第八 川畑建三(東原)
  - ◆ 第九 別府光次(植木)
- 公民館連協長 丸田義郎(東原)
  - ◆ 副会長 永井厚則(山王原)
  - ◆ 書記会計 松野清盛(小鷺巣)
- 高齢者会長 栗野高夫(三原)
  - ◆ 副会長 永井厚則(山王原)
  - ◆ 書記会計 松野清盛(小鷺巣)
- 青少年育成町民会議 委員
  - ◆ 委員長 川畑建三(下新)
  - ◆ 副委員長 横山ヨシエ(梶山)
  - ◆ 書記 下西正子(上米)
  - ◆ 会計 西田政代(前目)
- 婦人連協長 臼井ミツ(下新)
  - ◆ 副連協長 横山ヨシエ(梶山)
  - ◆ 書記 下西正子(上米)
  - ◆ 会計 西田政代(前目)
- 青年連協長 川畑正博(下新)
  - ◆ 副連協長 出水義仁(谷)
  - ◆ 事務局長 小林淳子(小鷺巣)
  - ◆ 堀内義美(谷)
- PTA連協長 福永克昭(夢池)
  - ◆ 副連協長 福永英輔(下新)
  - ◆ 事務局長 岩崎順子(勝原)
  - ◆ 書記・会計 花房憲政(勝岡小)
- 子供会育成連協長 檀上 隆(勝岡)
- 体育指導員
  - ◆ 第一地区 山之内吉光(山王原)
  - ◆ 第二 上原弘義(谷)
  - ◆ 第三 崎田幸忠(寺柱)
  - ◆ 第四 馬場猛弘(梶山)
  - ◆ 第五 児玉峰孝(飯屋)
  - ◆ 第六 渡具知雅勝(三原)
  - ◆ 第七 桑畑古佐(下新)
  - ◆ 第八 児玉光男(東原)
  - ◆ 第九 内村幸三(植木)
  - ◆ 太田てる子(東原)
  - ◆ 今村次子(餅原)
- 体育協会長 大崎正健(仲町)
  - ◆ 副会長 野瀬良平(仲町)
  - ◆ 中村修一(仲町)
  - ◆ 事務局長 横山正彦(三原)

「肉体と精神は一つ」とよく言われますが年をとればよくなるほど、このことは顕著になってきます。即ち心のもち方が生活全体に影響するのは老人の場合驚くほどです。

人はだれでも年をとると若い時とは簡単に出来ること、苦痛になり、うまく出来なくなり、気が滅入ること、この気持ちの減入ことです。その気持が、知らず知らずその老人をウツの状態にさせてゆくわけで、それが健康にも大きく影響してきます。

「年をとったのだから諸機能が低下するのは当然」と自分から認め、若い人と同じ肉体を持つとどうと考えることが間違いないのです。年をとった老人であれば出来ないことをやればよいし、訓練して現在の能力が維持できれば立派なものです。

次に大事なことは年齢のそうした避けがたい事実を認めると同時に、自分がいまどういう環境に生きているかを知らなければいけません。コンプレックスを感じたり、あらゆるものに怒りを感じたりして自分を不幸にしている老人も多いようです。自分を客観視

## 明るい老年期のために

市郡医師会

## 健康教室

し、現状と現実を素直に見つめれば、自分がこの環境のなかでどう生きたらよいかわかってくるはずですが、そうすることによって周囲との折り合いも維持できるとも思います。よく「お年寄りは趣味をもつとよい」と言われますが、ただ何かやっていればよいというものではなく、自分にとって一番やりたいこととそれをするものなら何でもよいと思えます。その場合も環境との折り合いを付けることが非常に大きな要素になります。年をとるとわがままになつて体を動かさなくなる。然し体は出来るだけ動かし転んでも骨折しないくらいに訓練しておくことが大切です。「まだ自分こそこれだけのことが出来る」という気持ちをもつて積極的に体を動かすことです。自分のペースを崩さず体の面でも人に助けを求めなくても出来る「自立」の努力が必要です。そして何事もできるだけ楽天的に考える習慣を身につけて、くよくよしないことも健康やかに老いるコツです。

# 町の



## 水稲新品種「黄金晴」の展示圃を設置

梶山地区・中川原の水田2ヘクタールに水稲の新品種「黄金晴」の展示圃を6月5日設置しました。この品種は、昭和55年に愛知県の農業試験場で「黄金晴」と命名。その後、各県で栽培された結果、茎が短く倒伏に強いことや、10アール当り平均収量も540kgと多く、味も「黄金マサリ」に比べておいしいと好評のようです。

本県では、4月に県の奨励品種に認定され、不振の稲作を打開する一役を担うものと期待されるそうです。尚、詳細については、役場農畜産課か農協農政課へご連絡ください。

## 三股ママが全国大会に出場

6月10日西都市体育館で行われた第15回全国家庭婦人バレーボール県大会で「三股ママ」チームが優勝しました。

この大会には、各地区の予選を勝ち抜いた12チームが参加し熱戦が展開されました。三股ママチームは、試合毎に実力を発揮し決勝では、延岡地区を代表する緑ヶ丘チームと対戦し、手に汗を握る好試合が展開され、結局、2対0で下し優勝の栄冠に輝きました。尚、全国大会は、8月2日から5日まで東京で行われます。

健闘をお祈りいたします。



## 新入学児童に貯金箱を配布

町では、今年小学校に入学した325名の児童に先程、貯金箱を配布しました。

最近の子ども達は、お金や物を粗末にし、むだづかいが多いばかりではなく、ときには非行に走ることともなり大きな社会問題にもなっています。

これはお金や物について正しい理解を深め、それらを活用して、たくましく健やかな青少年に成長するよう金銭教育と青少年の非行防止から貯金箱を配布したものです。(写真は長田小)



## 優等一席に東・別府・米満さん 和牛品評会

第4期の和牛品評会は、去る5月23日畜産センターで行われ、成績は次のとおりでした。

- 仔牛の部
  - 東 喜利(前目) 谷口斌翁(梶山) 堂村基彦(夢池)
  - 田口善正(前目) 飯屋ミツ(田上) 安田貞子(田上)
  - 下沖幸男(今市) 松野秋雄(寺柱)
- 育成一類
  - 別府藤男(餅原) 別納芳治(田上) 飯屋光雄(田上)
- 育成二類
  - 米満芳治(餅原) 今村武秋(前目)



# 話 題

## 糖尿病健康教室を開設

最近、生活文化が向上し職場は合理化、家庭は電化となり、あまり体を使わず楽をして生活できるようになり、一方、食べ物も豊富で偏食などから肥満や成人病が増加しています。

このように成人病等が増加するなかで、町では中央公民館で毎月1回(第3水曜日)糖尿病健康教室を開設し、正しい食生活や適当な運動などについての指導を行っています。

糖尿病を克服するための正しい知識を学び健康管理に充分注意したいものです。



## 剣道が優勝

県民体育大会

5月26日・27日の2日間、県総合運動公園を中心に県民総スポーツ祭典・県民体育大会が開催され、本町の剣道部(一般)が初優勝を飾りました。この大会には剣道部をはじめ15種目に131名の選手が参加し、各競技に熱戦を展開しました。

剣道部は、各市郡を代表する強豪チームと競い合い順調に勝ち進み、決勝では日南市と対戦し接戦の末、3対2で日南市を下し初優勝を飾りました。他の種目の結果は次のとおり、

壮年ソフトボール(雨天のため4チームが同率1位) 陸上5kmで新地学さんが3位入賞。



## 77チームが熱戦を展開

ミニバレーボール大会

40歳以上を対象に第3回目のミニバレーボール大会は、6月24日武道体育館など4会場で開かれました。

大会には各地域より77チーム(40歳代65、50歳代12チーム)の650人が参加。5パートに分けてリーグ戦で試合を開始。どのパートも熱戦が繰り広げられ、選手たちの懸命なプレーに盛んな声援が送られていました。パート毎の優勝チームは次のとおり、40歳代の部…八地区D、餅原、谷E、大鷲築 50歳代…飯屋A



## 牧原・中原・下村さんが優勝 つり大会

5月26日、27日の2日間、町淡水漁業協同組合(組合長片之坂秀雄さんから51名)主催による恒例の第6回つり大会が岩下橋下流で行われました。

同組合では、つり大会用として鯉600kg(約600尾)を放流しました。大会には家族づれや子どもたちなど約300名のつり人で賑わい、2日間で50尾もつり上げた人もいたようです。大物つり優勝者は次のとおり、小学生…下村雄一 1.1kg(1年・餅原) 中学生…中原 豊 1.29kg(1年・餅原) 一般…牧原義正 2.1kg(老人ホーム)





事故状況 (警察庁調べ)

区分	水	死	交通事故死
6月	71人		64人
7月	123		71
8月	164		103

子供の水の事故  
六・七・八月は、  
交通事故より怖い

昨年六月から八月までに水死した子供(中学生以下)の数と、同じ時期に交通事故で亡くなった子供の数を比較してみますと、水死が交通事故を大きく上回っているのが分かります。交通事故死の約一・五倍です。

こうした子供の水難事故の六割は保護者がそばにいないときに起こっています。交通事故の防止とともに、特に夏の間は子供の水の事故に十分注意しましょう。



おしらせ

子供の水の事故  
六・七・八月は、  
交通事故より怖い

森林国営保険のご案内

あなたの大切な山を守りましょう

私達のまわりには、生活を守るいろいろな保険制度があります。長い年月をかけて苦労して育てた大切な森林が、災害等で一瞬にして台無しになることがありますので、あなたの大切な財産を守るために森林国営保険に加入しましょう。

次の災害により損害をうけたときに保険金が支払われます。

(火災・風害・水害・雪害・干害・凍害・潮害・噴火・火災など)

契約の手続きは、造林地の所在地、樹種・林齢・面積等を確認のうえ、役場農畜産課又は森林組合に申込んでください。

お問い合わせ五二二五〇〇

犬の放し飼いはやめましょう

最近、犬の放し飼による苦情が多いうです。

近所の人や他人に迷惑をかけるように正しく飼いましょう。

犬をつなぐ時は、道路や他人の出入りする場所に犬の行動範囲が及ばないように気をつけましょう。

七月は愛の血液 助け合い運動月間

献血をする人が年々増えていま

中学生・高校生の皆さん  
税の(作文)を書いてみませんか

国税局・税務署では、毎年、中学生や高校生の皆さんから税に関する作文を募集しています。テーマ：税に関するものであればなんでも結構です。

- 字数：中学生.....1,600字以内
- 高校生.....3,000字以内
- 締切り：中学生.....9月20日(木)
- 高校生.....9月5日(木)

申込先：東城市東町9街区27号  
都城税務署  
作品の末尾に住所・氏名・性別・学校名・学年・学校の所在地を書いてください。

愛の「こ」寄付

三股町社会福祉協議会では、説明寄付を次の通りいただきました。

でも血液が必要なお患者さんも増えています。

医療技術の進歩に伴って血液の需要はこれからはますます増加すると予想されます。

あなたも献血にご協力を。

7月の納税  
保険税  
1期

8月は県町民税・保険税の納期です。

三股町の人口

昭和59年7月1日現在

人口18,501人 出生25人  
男 8,755人 死亡6人  
女 9,746人 転入79人  
転出56人  
世帯数5,768戸  
前月比+42人

有意義に利用させていただきまます。誠にありがとうございました。

昭和五十九年五月一日から  
昭和五十九年六月三十日まで

寄付者 続柄 故人名 地区 金額

細田三千男(妻) ナミ 幌山 一万円  
桑畑厚子(夫) ナミ 仲町 五万円  
山口久子(母) 岩瀬 寺社 五万円  
山元重熙(父) 重綱山王原 三万円  
今村マス(夫) 儀信 檜原 二万円  
坂元ミヅ子(夫) 義光 植木 二万円  
轟木和子(夫) 達雄 郡城 二万円  
渡辺雪雄(妻) チアキ 東原 二万円  
渡辺達雄(妻) 本シホ 老人ホーム 二万円  
大鶴博子(子) 哲司 山王原 二万円  
酒丸健三(妻) 洋子 轟木 五万円  
荒武政秋(母) トモエ 仲町 二万円  
高橋イヅ子(夫) 一男 前目 二万円

※おわび↓↓先月号の愛の「こ」寄付の中で、寄付者上西やさんと故人名利夫さんとの続柄が義夫となっておりますが、夫の誤りでした。訂正しおわびいたします。